

平成30年度 第8回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成30年9月21日（金） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育員会事務局長、西野教育総務課長、大森学校教育課長、尾崎文化財課長心得、北野学校給食センター所長、学校教育課 中井、井添、教育総務課 直井
説明員 橋本協働推進課長、中田スポーツ推進課長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 白田委員

午前9時00分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成30年度第8回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「長瀬委員」お願いいたします。

○長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第16号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関

する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第16号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第16号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第16号「平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第16号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第16号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、協議14「高山市小中学校における気象警報等発表時の対応に関する基本方針の変更について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○大森学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はありませんか。

○針山委員 前回より整理され良くなっていると思います。緊急事態の際にはメールで連絡するとのことですが、連絡手段を持たない方は見えませんか。

○大森学校教育課長 学校では緊急連絡以外にも早下校等の際には「すぐメール」のシステムを使って保護者の方々に連絡をしています。ただし、ごく少数の方になります。メールを使わない家庭には学校が個別に連絡をとる対応を行っています。

○針山委員 前回も少し触れましたが、P 5の⑩授業時数の確保は大事であると捉えています。学校では日常的に対応すべき内容も増え多忙化する状況において、資料では「教育委員会と校長会が協議し、登校日を設定する等の決定をする」としていますが、先日の台風では数日間に亘り停電した地域もありました。このような場合、現在はどうの対応を行っていますか。

○大森学校教育課長 授業時数の消化については、年間の中でも各種行事や気象、インフルエンザの発生などにより学校毎に異なる状況にあります。現在のところ、各学校において計画に遅れが生じた場合には、登校日までは設けていませんが一時的に5時間授業の日を6時間にするなどして授業時間を補っています。

○針山委員 現在の対応としては理解します。ただ、日々の教育が窮屈なものとなることも心配します。登校できない日が複数日に及ぶような場合に、長期休業を利用する考えはありますか。

○大森学校教育課長 高山市では今年度より前期・後期制を導入していますが、長期休業である夏休みは前期にあたり、前期評価の対象期間に含まれることが明確になりました。今年度は約10の学校が夏休みの登校日に授業を実施しており、今後もこのような流れが増えることが考えられます。この先これまで予想できなかった災害や感染症の流行等により数日間、学校に登校できない事態が発生する場合も想定されます。その際には、長期休業期間中に登校日を設けることも一つの対応かと考えます。

○打江委員 先日の台風では市内でも大規模な停電がありましたが、私の自宅も停電し自然災害が家庭や職場の日常生活に大きな影響を与えることを実感しました。職場においても台風の状況を把握しながら判断を行いました。タイミングを逃したり適切な判断を行わないと生命の危機につながることであり、決断の難しさを痛感しました。組織としてもそうですが、一人ひとりが危機管理を行うことも大切だと考えます。保護者への周知は当然必要なことですが、子ども一人ひとりも危機管理意識を持つことが必要であり、将来大人になった時に安全への対応ができるかにつながる「安全教育」が大事だと感じています。この基本方針については、文書中に出てくる「アラートなど専門用語等を低学年の子ども達にもしっかりと理解できるように教育する必要があると思います。また、災害の際は先生方の出勤前の対応が必要な場合もあり、学校にいらなくてもメールを配信することは可能ですか。

○大森学校教育課長 学校では、P 7にあるシェイクアウト訓練を頻繁に行っています。この訓練で、

低学年の児童もJアラートや災害の危険性を認識するとともに、自らの生命を守る訓練を緊張感を持ち行っています。学校へ出勤前にメール配信が必要な場合については、市のパソコンから全校長の携帯電話にメール配信を行えるようにしています。校長や教頭は携帯、パソコン等の通信端末を使える環境にあれば職場にいなくても「すぐメール」のシステムを利用することができますので、出勤前の場合にはそのように対応を行っています。

○野崎委員 打江委員が発言されたように、学校の対応もそうですが児童生徒の安全教育が大切だと思います。また、学校関係者のみならずP3にある関係機関との連携や、P5の登下校中の安全確保のため通学路である身近な地域との連携をしっかりと構築しておく必要があると思います。登下校中の避難先については、子ども達に事前に教える必要がありますし、地域で見守り活動をしていただいている方々に緊急時などのような対応を行うようになったかを伝える方法はありませんか。

○大森学校教育課長 学校や家庭ではなく、子ども達だけで行動する通学の時間帯の安全確保は重要なポイントであると捉えています。高山市では通学において、地域の多くの方々に見守られて安全に通学が行われています。ただし、善意で行っていただいているボランティアの方々との連絡手段は持っておらず、状況に応じ個々の判断に委ねるのが現状となっています。子ども達への通学時の安全確保については、職員の引率下校等の際に子ども達と万一の避難先について更に確認を行うよう努めます。

○白田委員 まず私の地域のことでお話しすると、子どもは保育園の頃から園での防災訓練を頻繁に行っていましたので、保護者として大変安心していました。また、今月30日には市の総合防災訓練がありますが、私の地域で防災学習があり地域の大人や消防団と一緒に子ども達が防災を学ぶ機会があり、地域の連携が図られていると感じています。

○長瀬委員 基本方針を定めることにより、関係者が共通認識により対応をすることとなりますが、打江委員が発言されたように災害等は一刻を争う判断が求められます。そこでP3の①には「早い段階での状況判断と丁寧な対応について検討を進める」と記載されており、重要なことですが抽象的な内容になっています。もう少し具体性を持たせ、行動につながるような内容がいいと思います。次に全般的な話ですが、この基本方針に基づき、教育委員会や学校、家庭、地域、児童生徒等が行動することとなりますが、文中に主語が記されていない箇所が見受けられます。文書を読めば分かることですが、有事の際の判断ということで誰もが共通認識し素早い行動につながるよう整理することが望ましいと感じます。

○大森学校教育課長 はい、記載方法について整理します。

○中野谷教育長 本日も様々な視点から議論いただきありがとうございます。

本件については、冒頭で事務局より説明があったように今後専門家の意見も伺ったうえで整備したいと考えています。

それでは、ただ今議題となっております協議14について本日の協議はここまでとしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって協議14については、引き続き検討を行うことを決しました。

○中野谷教育長　それでは次に日程第3、報告27「平成30年度高山市一般会計補正予算について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは次に日程第4、報告28「本郷小学校及び清見中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○針山委員　工事期間は、本年の9月28日となっておりますが、工事進捗への影響として報告時期は適切ですか。

○西野教育総務課長　工事において設計の変更が生じる場合には、手続きに従い必要性を確認し都度対応をしています。本件については、全体の変更箇所が固まったことにより、9月市議会への上程案件を報告させていただくもので、工事期間への影響はありません。

○北村教育委員会事務局長　補足します。本件については、工事費が1億5千万円を超える工事のため議会の議決を要しますが、その工事において変更契約の必要性が生じたため議会の同意を得るため地方自治法に基づき市議会の9月定例会に上程したものです。設計に基づく工事進捗の中では、今回のような当初予見できなかった事由により設計を変更しなければいけない場合があります。その際には、手続きに従い、都度、請

負業者と協議を行い内部決裁を経て変更指示を行うもので、工事は期間内に予定どおり進捗しています。議会議決を要する案件の契約額に変更が生じた場合には、その内容を固めたうえで変更契約について議会に上程する必要があり、今月の市議会に上程いたしました。本件はその内容について報告する内容となっていますので、よろしく願いいたします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは次に日程第5、報告29「高山市小学校外国語・外国語活動（英語）教育の現状とこれからについて」を事務局より報告願います。

○学校教育課井添 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 当初、個人的には次期学習指導要領の実施に伴い専門外となる小学校の先生が外国語教育を行うことに抵抗感や不安感を抱かないか心配していましたが、学校訪問においてその様子を確認したところ、専門外の先生であっても自信を持って授業を展開している光景を見て感動しました。これは今の説明にもあった事務局での体制整備や指導の結果であると認識しています。引き続き各学校の指導や相談にあたり、教師、児童とも充実した外国語教育が行えるようお願いします。

○中野谷教育長 今後も学校訪問等で状況を確認いただきながら、充実した授業展開に努めます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 それでは次に「平成30年度全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技大会の開催報告について」の報告をお願いします。

○中田スポーツ推進課長<アーチェリー競技大会の開催報告について報告>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長　　ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長　　その他に報告がありましたら順次報告願います。

○橋本協働推進課長<平和首長会議国内加盟都市会総会高山市プログラム「ピース フロム 高山」の開催について説明>

○大森学校教育課長<高山市教育研究指定校の公表会について説明>

○中野谷教育長　　それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【10月24日 午前9時00分】

【11月28日 午後1時30分】

【12月定例会 後日調整】

○中野谷教育長　　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成30年度第8回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前10時30分閉会